

グループ名	ユニット名等	科 目 名	担当教員名	対象学年次	学期
現代社会	2単位 法と現代	ビジネスと法 I	根岸治彦	2年次	春

授業のキーワード	新会社法の要点。ビジネス社会の基本コンプライアンスと法の違い。株式会社の設立から清算までと取締役や監査役の役割をとうして日常生活上の疑問点の解消。
授業の概要・目的及び修得させる知識・技能	会社法の基礎知識。社会人として必要な一般知識の修得を目的とします。難解な法律用語は極力使わないで法律が楽しくなるよう実例を紹介しながら解説します。プリントの配付で授業をすすめ適宜新聞記事をコピーし解説します。
履修のアドバイス・前提科目等	高校で学んだ知識をもとに講義します。新聞、テレビ等に出てくる記事、ニュースも参考に適宜解説を進めます。4月～7月の新聞記事は会社法関連の記事でいっぱいです、それらの記事も授業に合わせて順次解説していきます。

授 業 展 開

	テーマ	内 容		テーマ	内 容
第1講	コンプライアンス	会社法とコンプライアンスの違い。法律でないコンプライアンスが会社の生き残りを決める。情報化社会でのコンプライアンスの重要性を知る。	第9講	監査役とは	監査役の任期と責任。監査役会。
第2講	新会社法	会社法の概要。会社法ができた目的と要点。	第10講	決算とは	株主へ会社の1年間の成績を発表する。内部統制システムとは何だろう。
第3講	会社法の会社	株式会社・合名会社・合資会社・合同会社。旧有限会社はどうなる。	第11講	計算等。増資	会計の原則・帳簿・資本金・配当・監査。増資とは、良い増資と悪い増資。
第4講	株式会社とは	株式と株主。株式は譲渡制限されることがある	第12講	資金の調達。M & A。合併。	新株発行。株式公開。剰余金の分配。事業の譲渡。合併。
第5講	株式会社の設立	会社はどのようにして設立するのか。1円から株式会社は設立できて、手続きの緩和で創業がスムーズになった。	第13講	会社の倒産とは	破産・私的整理・会社更生法・民事再生法・特別清算とは。
第6講	会社の機関とコーポレートガバナンス	会社の機関設計。株主総会。コーポレートガバナンスとは何だろう。	第14講	会社を良くするのも悪くするのも人間である	コンプライアンス・コーポレートガバナンス・内部統制。
第7講	会社はどうやって経営するのか	取締役・取締役会とは。代表取締役、社外取締役、執行役とは。	第15講	定期試験	問題分の正否。文章内に適語の穴埋め。
第8講	取締役の責任	取締役の仕事と責任。取締役の競業禁止義務と利益相反取引。		評価方法	出席・平常点 30% + 定期試験 70%
	備 考 (関連する資格・試験等)	就職試験の対策や社会人として必要な知識修得を目指します。			
使用する教科書 (必ず購入してください)			参 考 文 献		
なし(適宜レジュメや新聞記事を提供します)			小6法(共有) 口語商法・会社法 自由国民社 倉澤康一郎 その都度紹介します		